

# 薬剤師の在宅訪問 開始までの流れ

## A: 医師の指示型

医師・歯科医師から訪問指示を受ける

## B: 薬局提案型

薬剤師が訪問の必要性を感じる

## C: 介護支援専門員提案型

介護支援専門員から相談を受ける

## D: 多職種提案型

看護師・ヘルパー・家族等から相談を受ける

医師・歯科医師、薬剤師、看護師、訪問介護員、介護支援専門員、家族等が患者の情報を共有・問題点を互いに認識する

## 薬剤師が訪問

指示を受けて患者宅を訪問することや、訪問の意義・目的等を患者に説明する

## 薬剤師が患者宅を訪問して状況の把握を行う

薬剤師が介入する必要があると判断した場合には訪問を提案し、患者（家族）に訪問をする意義・目的等を説明する

## 医師・歯科医師へ情報提供を行う

薬剤師が訪問を行う必要性を医師・歯科医師へ報告し、訪問指示を出してもらう

## 在宅訪問開始

患者本人、もしくは患者家族・代理人等の同意を得て訪問薬剤管理指導（居宅療養管理指導）を開始する

### ◆ 薬剤師の在宅訪問の開始方法について ◆

薬剤師の訪問開始までのパターンには、いくつかのタイプがあります。

A：最初から医師・歯科医師の指示を受けて開始する「**医師の指示型**」

B：服薬上の問題があると薬剤師が感じた場合などに、医師・歯科医師に薬剤師の訪問の必要性を報告して訪問指示を出してもらう「**薬局提案型**」

C：介護支援専門員からの相談がきっかけになる「**介護支援専門員提案型**」

D：多職種からの情報提供がきっかけになる「**多職種提案型**」 などです。

いずれのパターンでも、**必ず医師・歯科医師の訪問指示が必要です。**